

「森の国・木の街」の実現を目指して

～環境貢献の見える化を通じた木材需要の創出～

令和8年5月

林野庁

木材産業課

新たな「森林・林業基本計画」

森林・林業・木材産業の好循環による「森の国・木の街」の実現

状況変化

- 企業の環境意識の高まりやウェルビーイングの観点から 森林資源の循環利用の気運の高まり
- 非住宅・中高層建築物における 木材利用技術の進展
- 建築用材の自給率は半世紀ぶりに過半
- 増加する利用可能な人工林資源（これを活かした 林業・木材産業は成長分野）
- レーザ計測、遠隔操作・自動運転機械など スマート林業技術が飛躍的に進展
- 一方、気候変動等による 豪雨の増加、林野火災、クマによる人身被害等の新たな危機が発生

対策の方向

国産材の幅広い需要の創出とこれに向けた正の連鎖の構築

- 国産材への期待の高まりに応え、国産材利用等の環境貢献の見える化を通じて、利用拡大と幅広い需要創出（木の街）を推進
- 国産材の供給力強化に向け、集積・集約化、路網整備、経営体育成、スマート林業技術の導入などにより、林業・木材産業の体質強化と林業従事者の所得向上、造林から木材利用までを 正の連鎖でつなぐ国産材サプライチェーンの構築を図り、森業による山村地域の発展と併せ、森林資源の循環利用と付加価値の創出（森の国）を確立

国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

- 近年の気候変動等がもたらす 複合的な要因による山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等の危機を予防・管理し、我が国の豊かな 森林の多面的機能（森の国）を確保
- このため、森林資源の循環利用とあわせて、治山対策の強化や奥山の針広混交林化、里山林整備により、国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりを推進

これらの実現により、森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築くため、関係者が将来に希望をもって挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、本基本計画に基づく 施策を機動的・集中的に実施

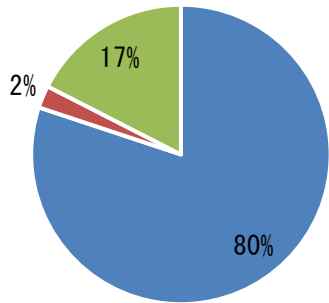
- ✓ 新たに具体的な成果指標（KPI）を設定し、PDCAによる施策の見直しに活用

建築分野における木材利用の動向②

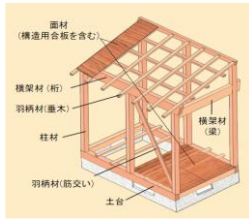
令和7年10月6日林政
審議会資料1-3より抜粋

- 新設木造住宅は、8割が木造軸組構法で、2割がツーバイフォー工法（枠組壁工法）。
- 木造軸組住宅の国産材率は、柱材や羽柄材等を中心に増加したものの、横架材は依然として低位。
- ツーバイフォー住宅の国産材率は、増加傾向にあるものの、2割と依然として低位。
- 令和3年に発生した木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）により、輸入材の供給リスクが顕在化したことを受け、9割の工務店等において国産材利用拡大に取り組む可能性。

■ 木造住宅の建築工法別割合（令和6年度）



○木造軸組構法
「軸」で構成される我が国の伝統的工法。



○ツーバイフォー工法
「面」で構成される北米生まれの工法。

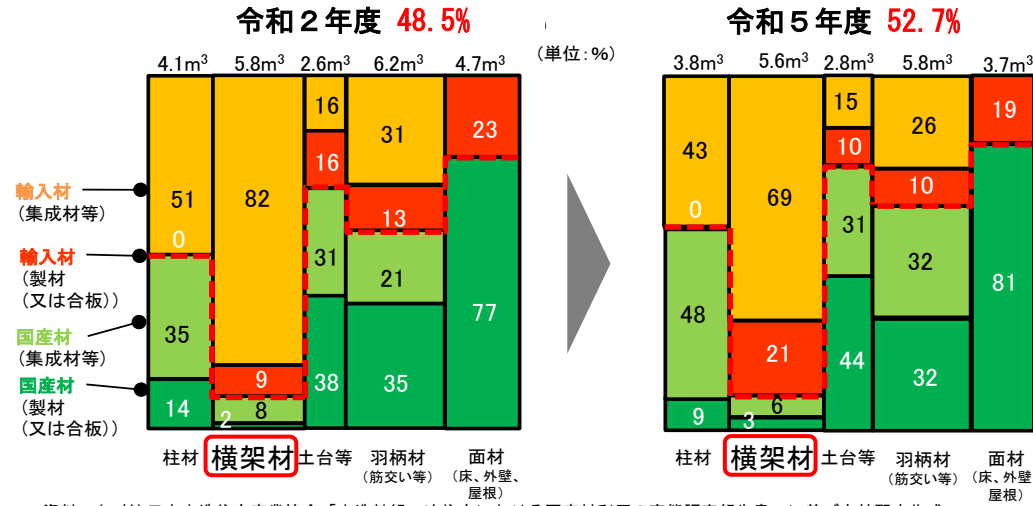


■ 木造軸組構法 ■ プレハブ工法
■ ツーバイフォー工法

資料：国土交通省「建築着工統計調査」（令和6（2024）年度）に基づいて林野庁作成。

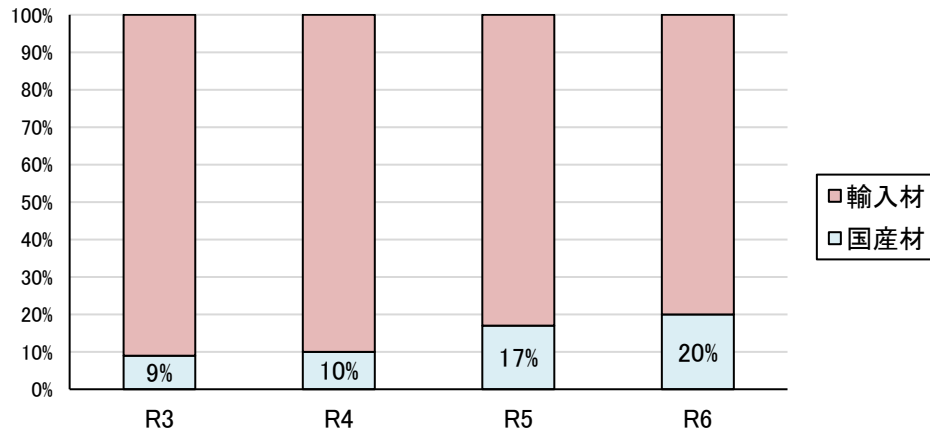
出典：日本ツーバイフォー建築協会

■ 木造軸組住宅の部材別木材使用割合（大手住宅メーカー）



資料：（一社）日本木造住宅産業協会「木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査報告書」に基づき林野庁作成。

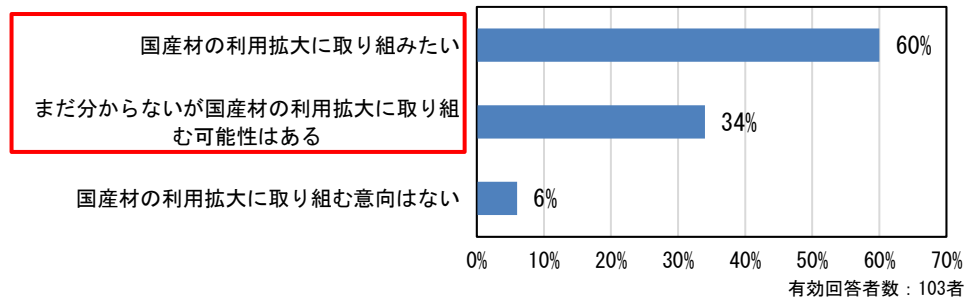
■ ツーバイフォー住宅の枠組材の国産材率



資料：ツーバイフォー建築における国産木材活用協議会調べ

■ いわゆるウッドショックを踏まえた工務店の意識

Q. ウッドショックを踏まえて、外国産材の入手難・価格高騰が落ち着いた後にも中長期的に国産材の利用に取り組みたいです か？



資料：一般財団法人JBN・全国工務店協会・日本木材青年団体連合会・一般社団法人日本林業経営者協会青年部「地域工務店における木材利用実態調査報告書（令和4年度）」

対応方向：低層住宅における国産材への転換

令和7年10月6日
日林政審議会
資料1-3より抜粋

- 低層住宅における国産材利用拡大に向け、たわみにくさを求められる横架材での利用拡大が課題。また、国産材率が低位であるとともに、輸出も見込めるツープайフォー用部材への利用拡大も重要。
- 大径材の活用も含め、国産材を活用した商品開発や設計手法の確立等を進めることが重要。

■ 木造軸組構法における国産材利用拡大の取組

横架材 (桁)
横架材 (梁)
面材 (合板等)
間柱
柱材
土台
ベイマツ

■ 国産材を利用しにくい部材
■ 国産材を利用しやすい部材

横架材は国産材の活用が低位
<イメージ>
※各樹種の平均的な強度を比較したものであり、全てのスギやベイマツに当てはまるものでないことに留意

荷重
スギ
たわみやすい

ベイマツ
たわみにくい

■ ツープайフォー工法における国産材利用拡大の取組

ツープайフォー工法の構造材の例

SPF製材※

※SPF製材：北米産の針葉樹であるスプルース、パイン、ファーの総称

特に、床根太（横架材）は国産材がほとんど使われていない。

出典：日本ツープайフォー建築協会

○横架材の国産材活用マニュアル

- ・ 国産材に転換可能な横架材の種類や、国産材への転換が難しい横架材に国産材を使えるようにする設計手法等について整理。



事業成果：一般社団法人中大規模木造プレカット技術協会ホームページ
(<https://www.precut.jp/support/tool/text>)

○ハイブリッドLVLを用いた横架材の開発

- ・ 国産材を使った高強度部材の開発に向け、内層をスギ、外層をカラマツとしたハイブリッドLVLを開発。



事業成果：一般社団法人全国LVL協会ホームページ
(<http://www.lvl.ne.jp/data/index.html#kouzou>)

○国産材によるツープайフォー用部材の開発

■大径材を用いた床根太の開発

- ・ ツープайフォー用部材のうち、特に国産材の活用が進んでいない床根太（横架材）について、国産カラマツ材やスギ材を利用する技術を開発。
- ・ 強度試験等により、外材（SPF）の性能と同等以上であると確認。



事業成果：信州木材認証製品センターホームページ
(<https://shinshu-kiraku.net/info/>)

■JASの樹種区分の新設

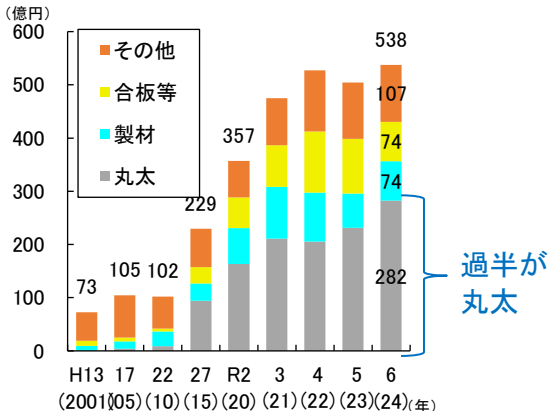
- ・ 令和7年度中のJAS改正において、トドマツ及びアカマツを新たな樹種区分として新設見込み。



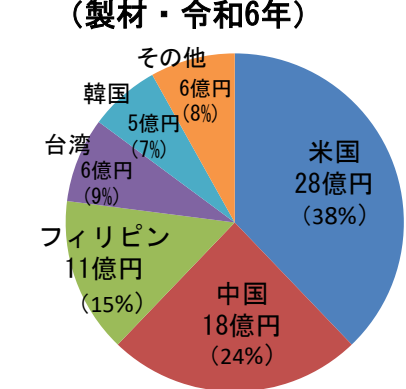
対応方向：製品の輸出拡大、内装・土木分野等における需要拡大

- 我が国の木材輸出額は増加傾向だが、丸太が過半を占める状況。輸出先国・地域のニーズや規格・基準等に対応し、高付加価値の木材製品への転換が必要。
- 製材輸出においては、米国、中国、フィリピン、台湾、韓国向けで9割を占める状況。ターゲットとする国・地域の明確化や多角化、日本産木材製品の認知度向上、販売力強化等に取り組むことが重要。
- 木材利用が期待できる住宅リフォーム市場は堅調に推移。また、非住宅の内装に国産材を活用する動きもある。これらに対応できる国産内装材等の技術・製品の開発が重要。また、土木分野における木材利用の積極的な推進も重要。

■ 我が国の木材輸出額の推移



■ 国・地域別輸出額の内訳 (製材・令和6年)



注：金額の比率は、単位未満四捨五入のため合計が一致しない。

■ 製品輸出の取組事例

○ 米国向けツーバイフォー構造材(スギ、ヒノキ)の輸出に向けた取組

- 米国の木造建築において、スギ、ヒノキを構造材として利用するためには強度試験が必要。
- 米国製材規格委員会(ALSC)の認可を取得するため、米国の試験機関で試験を実施。令和6年4月にヒノキ、令和7年4月にスギについて認可を取得。

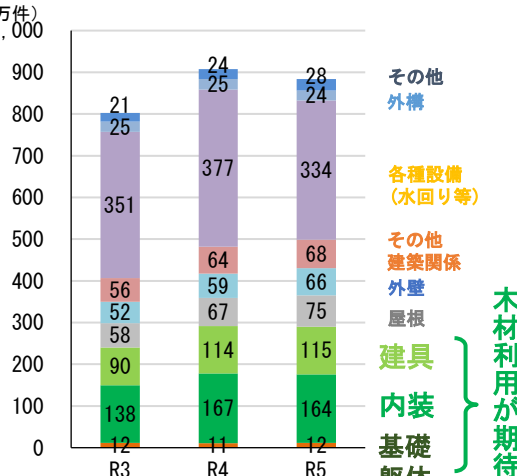


パシフィック木材検査機関(PLIB)による試験材の等級判定



オレゴン州立大学による強度試験

■ 住宅リフォームの部位別受注件数



■ 内装材への国産材活用に向けた製品開発

○フロア台板への国産材活用 (丸玉木材株式会社)

- 小中径材のカンバ材から合板を製造する手法を確立。これを活用し、MDF(外材)を使用しないフローリングを開発。

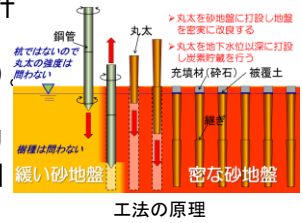


フロア台板のシラカバ合板

■ 土木分野における木材利用に向けた技術開発事例

○軟弱地盤対策における木材利用 (公益社団法人 国際緑化推進センター)

- 土木用等として、地中利用木材(杭丸太)の新たな工法が開発。
- 長期間腐朽せず(地下水位以下ではほぼ永久貯留)、令和5年の全国の杭丸太の炭素固定量は推計約17千CO₂-t/年(HWP全体の約1%)
- 政府の温室効果ガスインベントリ報告への計上を目指す。



○CLTの土木利用 (一般社団法人日本CLT協会)

- CLTを活用した敷板、防雪柵、プラットホーム床板等を開発。
- 土木CLTの規格・製品の維持管理や設計・施工技術の検討を進めていく。



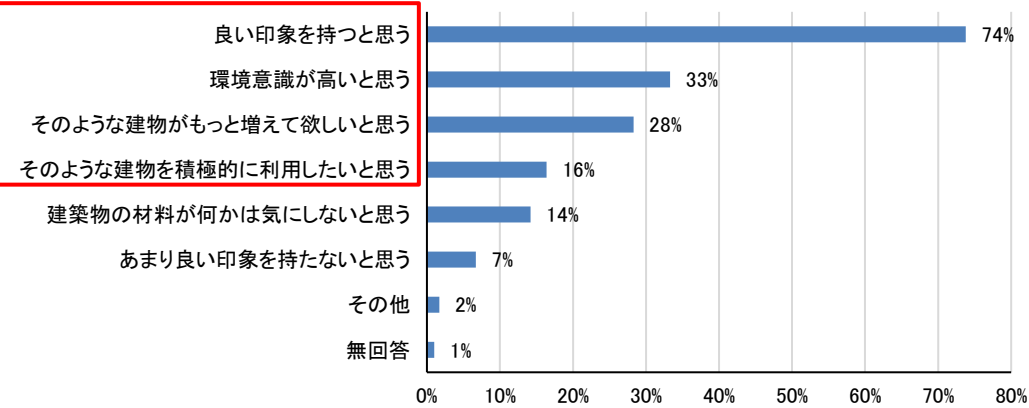
対応方向：木造化・内装木質化による効果の普及

令和7年10月6日
日林政審議会資料1-3より抜粋

- 木材を利用した空間については、心理面、身体面、学習・生育面など、多様な場面で良い効果を与える事例が確認されている。
- これらの効果について、データの収集・整理やその普及を図ることが重要。

■ 木材利用に関する国民の関心

Q. 店舗やオフィスビル、ホテルなどの住宅以外の建物に木材が利用されることをどのように思うか。

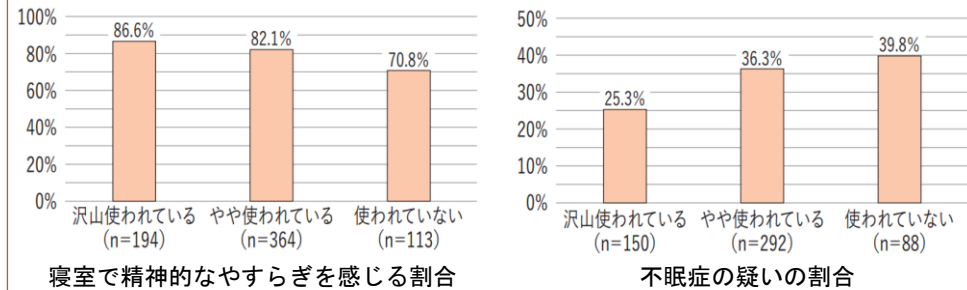


資料：内閣府「森林と生活に関する世論調査」（令和5年10月）
※複数回答可

■ 内装木質化が身体面に与える効果（データの例）

- 働く人を対象に、日常の睡眠や住環境に関する調査を実施。
- 寝室に木材・木質の内装や家具、建具が多い人ほど不眠症の疑いが少なく、寝室で精神的なやすらぎを感じる割合が高いという結果。

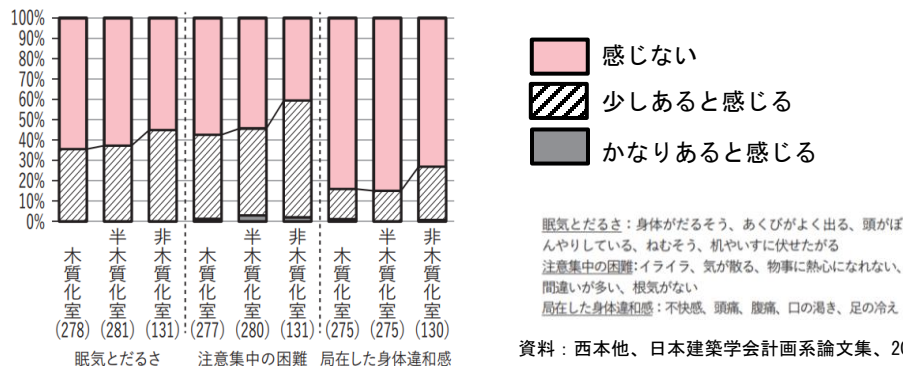
■ 寝室内の木材・木質がどの程度使われているか（家具・建具含む）



資料：Morita 他、Journal of Wood Science、2020

■ 内装木質化が学習・生育面に与える効果（データの例）

- 3～5才児向け保育室で、保育者に子供の様子を聞き取りアンケート。
- 非木質化室では「注意集中の困難」や「身体違和感」が、木質化室等よりも見られやすいという結果。



資料：西本他、日本建築学会計画系論文集、2019

■ 心理面や生産性等への効果を期待した内装木質化の取組（事例）

○ 新柏クリニック

- 長時間の治療等による患者の心身への負担を軽減するため、木の空間の癒し効果に期待して、新たな施設を木造化・木質化。
- 患者からは「リラックスした状態で治療を受けられる」、「通院の心的負担が軽減している」等の声もあった。
- 看護師からは「疲れにくくなった」、「コミュニケーションが取りやすくなり、組織の取組に積極的になれた」等の声もあった。



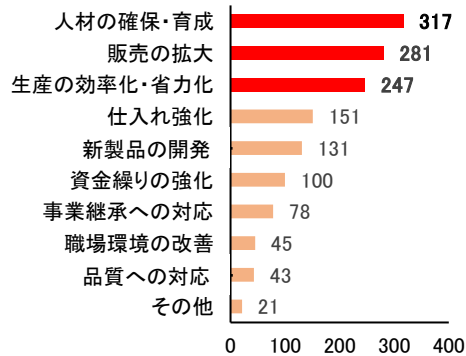
木造・木質化された透析室

資料：建物の内装木質化のすすめ 内装木質化した建物事例とその効果
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/at tach/pdf/wckyoungikai-96.pdf>

国産材製品の安定供給に向けた課題①（生産性向上・供給力強化）

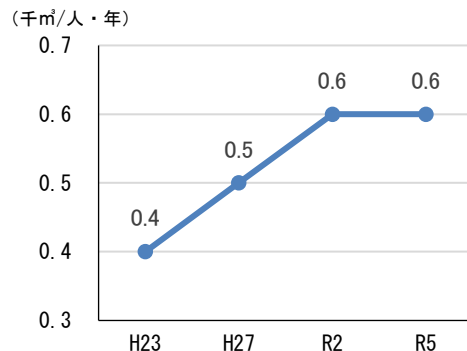
- 多くの木材加工工場が、人材確保や供給力強化、生産性向上の課題に直面。
- 製材・合板工場の大規模・効率化は進展しているものの、国内人口が減少する中、更なる生産性向上が重要。
- 大断面集成材・CLT等の非住宅向け部材等の建築用材や、住宅向け横架材・ツーバイフォー用部材は、国産材の需要拡大が見込まれることから、重点的な供給力強化が重要。また、安定供給に向け、急激な需給変動への対応に資するストック機能の強化が重要。
- 複数の工場が連携し、単体では対応しきれない多様なニーズの取り込みも、供給力強化に向けた有効な手段。

■ 木材加工工場の直面する課題



資料：林野庁調べ（令和7年）
※有効回答者数574者（1者につき3つまで回答可）

■ 生産性の推移



資料：経済産業省「経済構造実態調査」、「経済センサス」、林野庁「木材需給表」より推計
※本資料において、生産性とは、従業員1人あたりの年間原木取扱量とする。
※製材工場・合板工場について集計。

■ 生産性向上

○ 株式会社マルハチ（栃木県矢板市）

- 木取りの自動化や、効率的なライン配置により、原木1本当たりの製材時間を半減（3分→1.5分）。



導入した加工機械



自動化された木取り

■ 国産横架材製造工場の整備

○ 二宮木材株式会社（栃木県那須塩原市）

- スギの横架材等を生産。3～9mの製品に対応。
- 短納期を目指し、注文の多いサイズは製品をストック。特殊サイズは、乾燥後に半製品状態でストック。



横架材の加工機械



ストックされている製品

■ 非住宅向け部材の供給力強化

○ 福島高度集成材製造センター（FLAM）（福島県浪江町）

- 福島県産のスギやカラマツ等を用いて非住宅向けの中大断面集成材を中心に生産。令和4年7月に本格稼働。
- これまで2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の大屋根（リング）の一部で使用されたほか、各地の中大規模建築物向けの部材を製造。



集成材製造設備

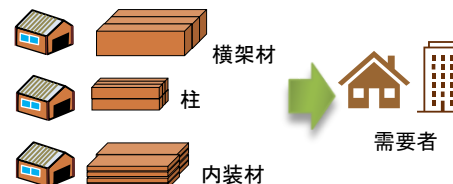


加工された大断面集成材

■ 工場間連携による供給力強化

○ 北関東製材協議会

- 製材工場10社が連携し、横架材や羽柄材、内装材等を供給。
- 共同受注体制を構築し、住宅・非住宅・輸出向け等の様々な材料、品質、数量のニーズに対応。



■ 供給力強化に向けた国有林野事業における貢献

- 国有林野事業では、製材工場等との協定に基づき、一定の規格・量の丸太を安定的に供給する「システム販売」の取組により、川中の供給力強化に貢献。
- 新規の木材需要に応じ、一定量まとまった立木を複数年、安定的に販売する取組も推進。



フルトレーラに積み込まれる国有林材

国産材製品の安定供給に向けた課題② (品質・性能の確かな製品の供給)

- 非住宅分野等での木材利用促進に向けては、強度や含水率等が明確な木材製品が必要。加えて、改正建築基準法の施行により、品質・性能の確かな木材製品を安定的に供給していく必要性が更に高まっている中、構造用製材のJAS格付率は低位。
- JAS製品の供給力強化を図るための施設整備や連携体制構築、JASの運用改善等を推進。
- 非住宅・中高層建築物において、より合理的で自由度の高い設計を可能とするため、建築基準の合理化等と連携した新たな材料規格の設定が重要。

■ 主な林産物のJAS格付率※

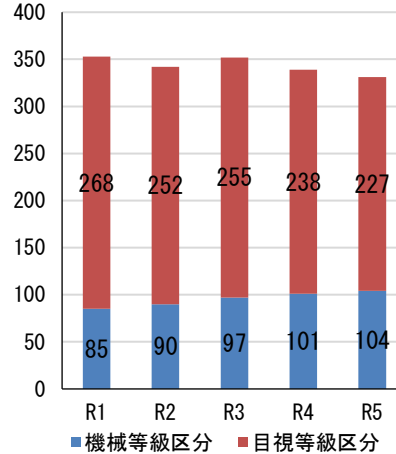
区分	国内流通量 (万㎡)		格付量 (万㎡)		格付率 (%)	
	国内	国内生産	国内	国内生産	国内	国内生産
製材	1,350	860	149	113	11%	13%
集成材	270	166	224	154	83%	93%
合板	552	358	371	276	67%	77%
CLT	1.5	1.5	1.3	1.3	87%	87%

うち、構造用製材の格付率は27%
※短辺7.5cm以上のもの

※JASマークの表示割合

資料：国内流通量は農林水産省「木材需給報告書(令和4年)」
格付量は農林水産省業務資料(令和4年度実績)
注：「製材」には2×4材を含む

■ 認証製材工場数の推移

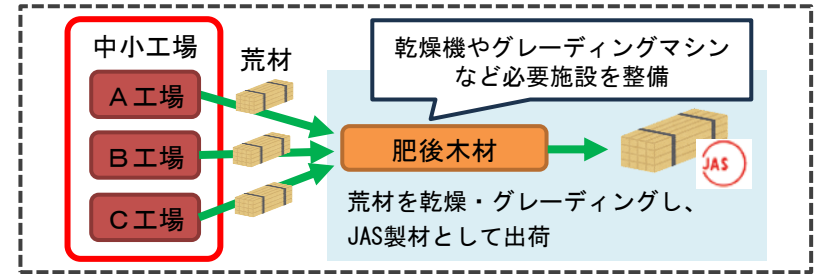


資料：(一社)全国木材検査・研究会「製材等JAS認定工場名簿」、(一社)北海道林産物検査会「JAS認定事業者及び工場」

■ 水平連携によるJAS製材の供給力強化事例

○ 肥後木材株式会社 (熊本県熊本市)

- JAS認証の取得が難しい中小規模製材工場等から荒材(未乾燥、未仕上げ)を仕入れ、乾燥、表面仕上げ、グレーディング、JAS格付けまで行う計画。
- 自社工場において、必要な施設整備を行い、令和7年度中にJAS機械等級区分認証を申請し、認定取得後JAS製材の供給を開始予定。



地域の連携によるJAS製材供給の仕組み

■ 製材JASの運用見直し

非破壊検査による含水率試験の実用化の検討

現状と課題

- JAS格付時の含水率の検査では、製品から試験片を切り出して、一晩以上乾燥させ重量差を測定する「破壊検査」が必須。
- 試験片作成のコストが大きく(特に大断面製品)、検査に時間がかかる。

対応

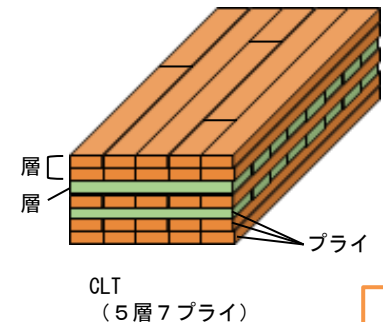
マイクロ波含水率計による「非破壊検査」の導入により、含水率を瞬時に測定することが可能に。

非破壊検査
(マイクロ波含水率計)



■ CLTの基準強度の設定

- より合理的で自由度の高い設計を可能とするため、CLTの強度データを収集し、国土交通省と連携して、建築基準法に基づく基準強度の告示にCLTの種類ごとの強度を追加。
- 平成30年に3層3プライや5層7プライ等が、令和4年に7層7プライが追加。
- 現在、9層9プライデータを収集中。



国産材製品の安定供給に向けた課題③（高付加価値化）

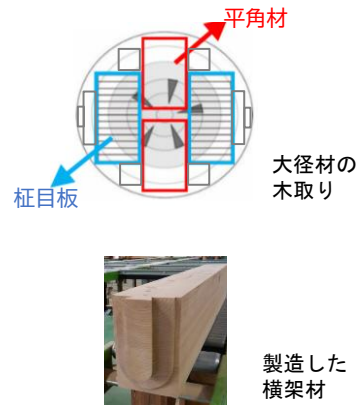
- 近年、増加している大径材について、木取りの工夫等により、製品の付加価値向上を図ることが重要。
- 特に、小規模工場においては、柔軟性や独自性に優れる特性を活かし、生産者の顔の見える高付加価値な製品供給を推進。
- 輸入広葉樹材の価格が高騰し、国産広葉樹材の需要が高まる中、製品用途への活用は低位。里山広葉樹利活用推進会議※では、「里山広葉樹林の利活用を通じた再生に向けての提言」をとりまとめ。提言も踏まえ、付加価値の高い里山広葉樹製品生産に向けたサプライチェーン構築を推進。

※ 我が国の里山広葉樹林の現状等について調査・整理するとともに、里山広葉樹の利活用を通じた再生の方策について検討するため、令和6年11月に設置された有識者による会議

■ 大径材等から付加価値の高い製材を生産する事例

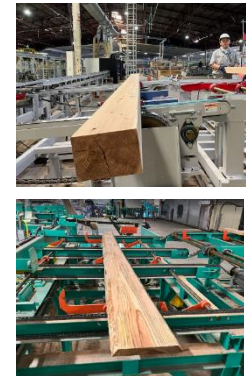
○株式会社しそうの森の木（兵庫県宍粟市）

- ・ スギ大径材から横架材を生産。節の少ない辺材部の面を梁の下面とすることで、美観・強度を併せ持つ「見せる梁」となり、地場工務店から引き合い。
- ・ 残りの側材からは柱目板の構造・造作用CLTラミナを生産。さらに年輪幅の密な部分からは、杵材や垂木等を生産。
- ・ これらの取組により、再生林につながる価格での大径並材の仕入れを実現。



○株式会社トーセン（栃木県矢板市）

- ・ 横架材を量産する製材工場を整備。令和7年5月より本格稼働。
- ・ 末口径24cm以上のスギ丸太の中心部からは横架材を生産。
- ・ 辺材部からは無節の板類を多く生産。これらを高値で販売し、丸太の価値を最大化。



■ 小規模の強みを生かした経営戦略の事例

○佐竹木材有限会社（高知県四万十市）

- ・ 主としてヒノキ役物を製材し、一般住宅や公共建築物に供給。
- ・ 地域における短納期での受注に応え、社用車で配達する仕組みを構築しており、小さい製材所だからできるフットワークの軽さで、顧客ニーズに対応。
- ・ 効率化重視の工場では製材しにくい幅広のラミナを大径材から製造し、大手住宅メーカーの注文住宅に使われる大断面集成材厚板パネルの材料として提供。



■ 里山広葉樹のサプライチェーン構築事例

○ひだか南森林組合（北海道様似町）

- ・ 「日高地域木質バイオマス資源利用推進協議会」を設立し、構成員（日高地域の森林組合等）から、主に発電向けチップ用材を効率的に集荷。
- ・ 集荷材に、チップ以外で活用可能な原木が混じっていたことから、新たに製材施設を整備し、選木技術者を配置。
- ・ 広葉樹低質材を選別。小径木や枝も内装用として活用。
- ・ 展示即売会やウェブ販売等により、節等の欠点を魅力と捉える新たな購買層を発掘し、木材価格を向上。

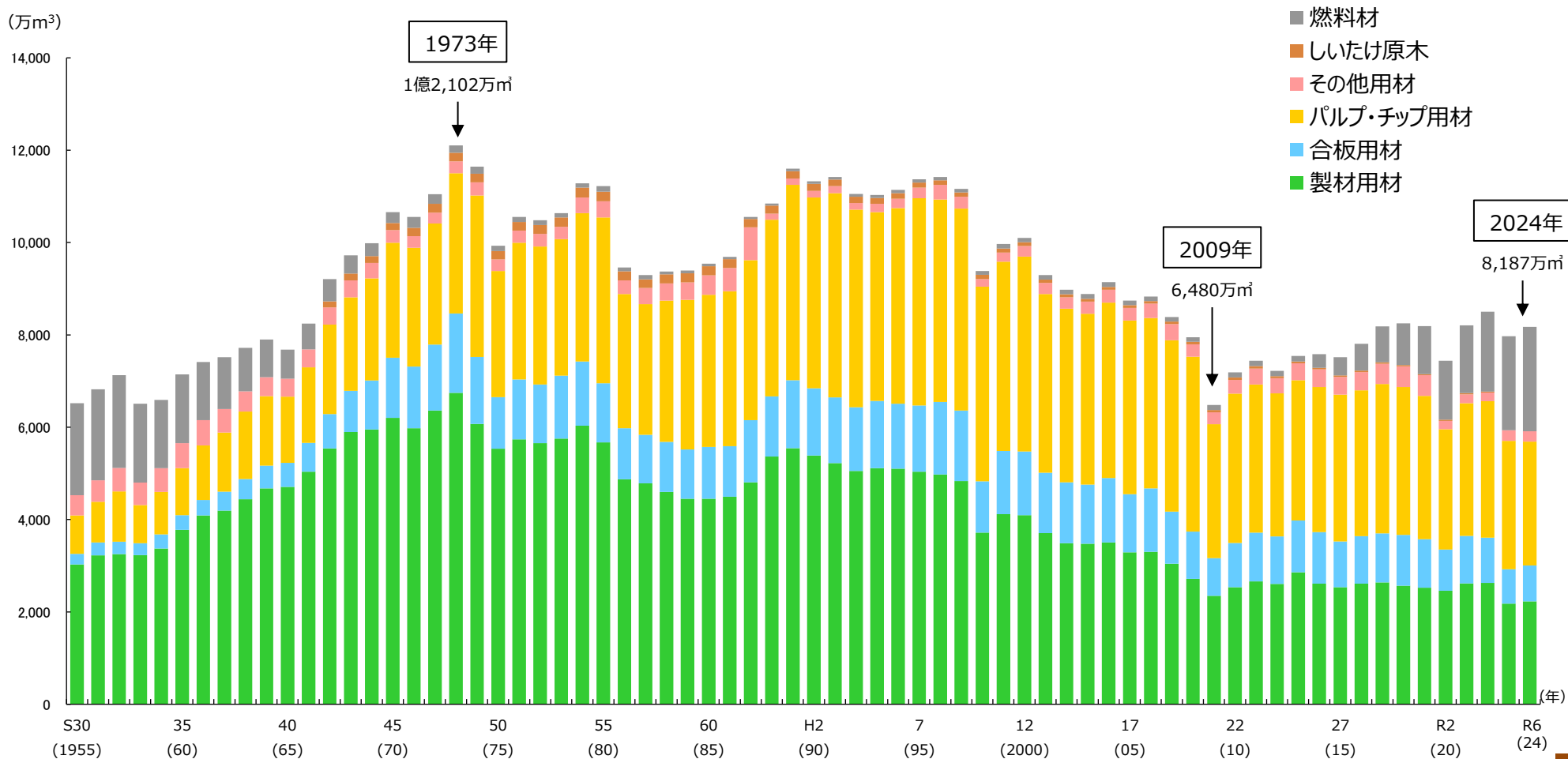


建築分野への木材利用の動向

① 木材の需要量の推移（用途別）

・ 木材需要量は、住宅着工戸数の減少等を背景として1996年（平成8年）以降は減少傾向で推移していたが、近年は回復傾向。特に、「再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）」の導入に伴う木質バイオマス発電施設の増加により、燃料材の需要量が増加。

■ 木材の需要量の推移（用途別）

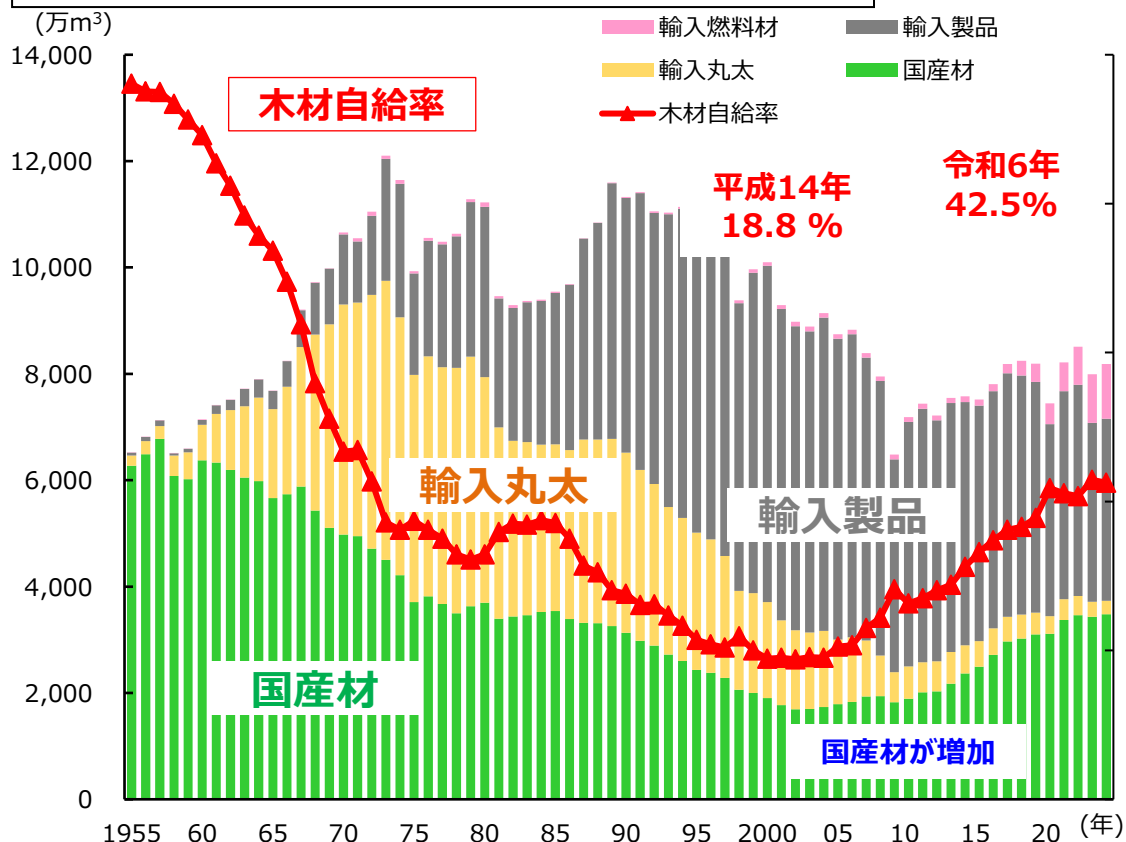


資料：林野庁「木材需給表」

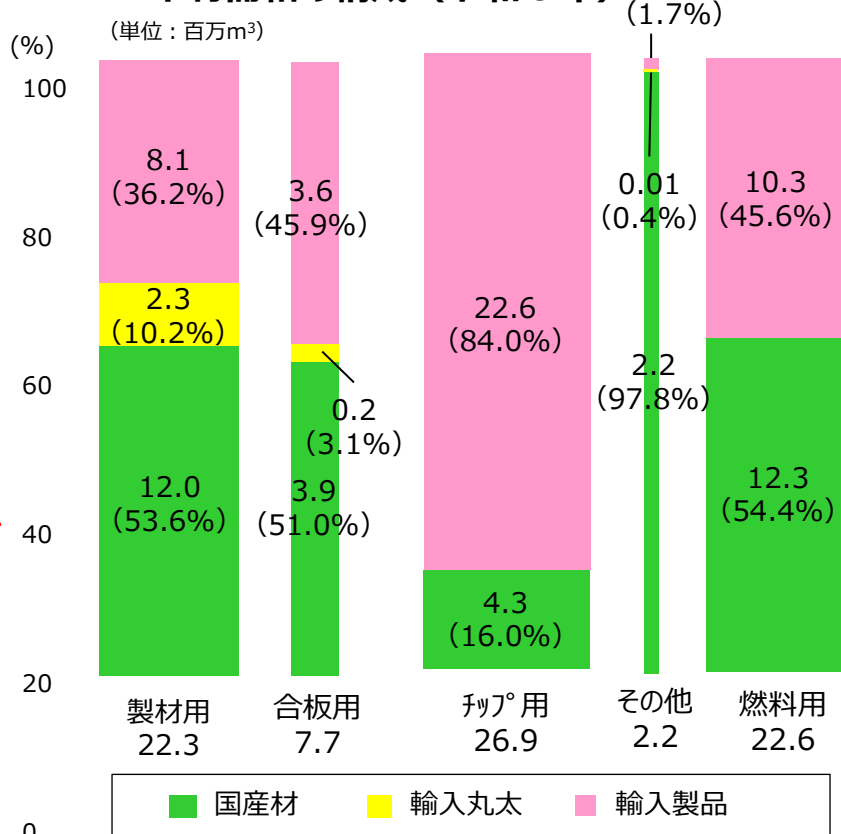
②木材の供給量の推移（国産材・輸入材別）

- 令和6年における木材供給量は、8,187万m³。国産材の供給量は、平成14年を底に増加傾向（平成14年：1,692万m³→令和6年：3,481万m³）。
- 木材自給率も、平成14年の18.8%を底に上昇傾向で推移し、令和6年は42.5%。
- 自給率を用途別にみると、製材用材は54%にのぼる一方、パルプ・チップ用材は16%に留まる。

■ 木材の供給量の推移（国産材・輸入材別）



■ 木材需給の構成（令和6年）

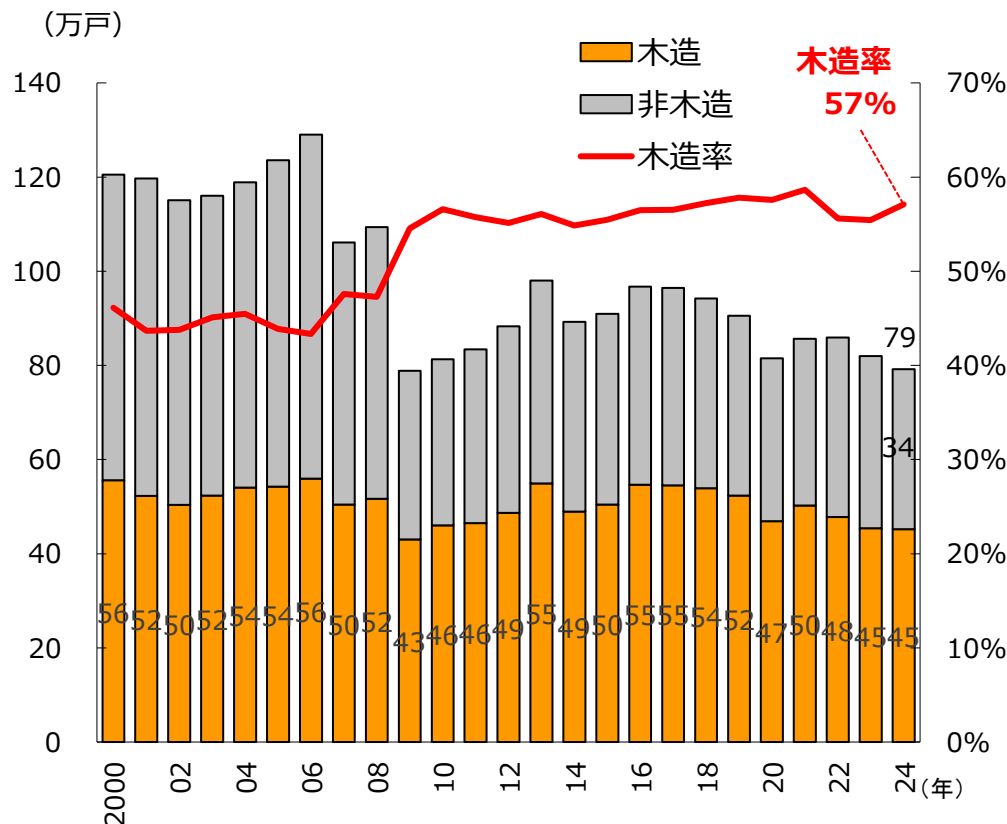


資料：林野庁「令和6（2024）年木材需給表」

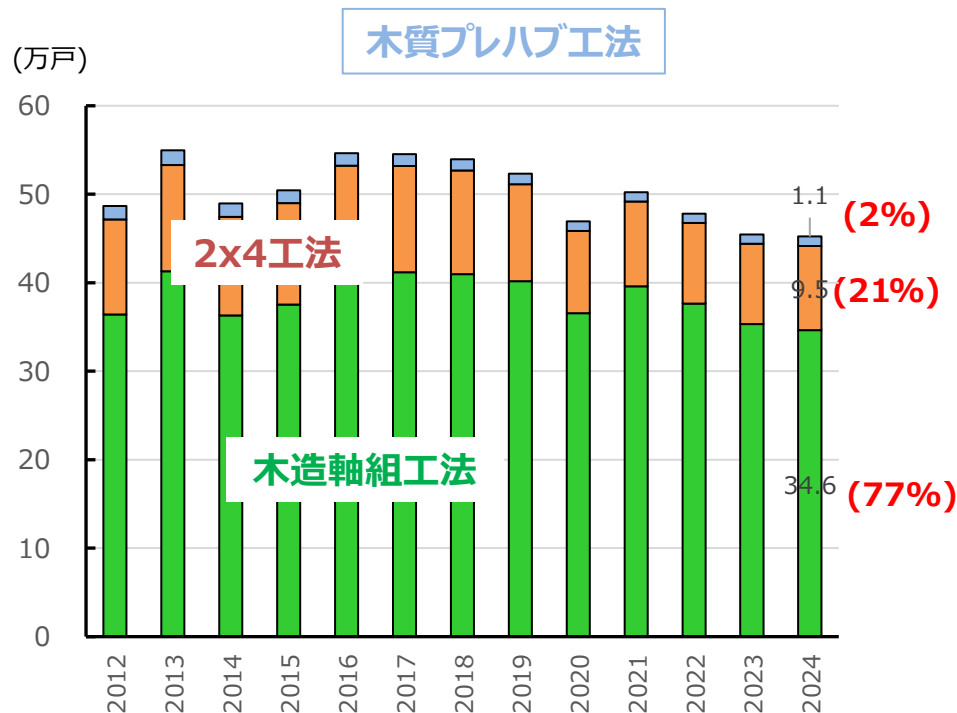
③新設住宅着工戸数の推移

- 令和6年における新設住宅着工戸数は、前年比3%減の79万戸。このうち、45万戸が木造（木造率57%）。今後も、人口減少等に伴い、着工戸数の減少が見込まれる。
- 木造の新設住宅着工戸数における工法別のシェアは、木造軸組工法（在来工法）が77%、ツーバイフォー工法が21%、木質プレハブ工法が2%。

■ 新設住宅着工戸数の推移



■ 木造の新設住宅着工戸数の工法別推移



資料：「住宅着工統計」（国土交通省）を基に林野庁木材産業課作成

資料：国土交通省「住宅着工統計」（2024年）より林野庁作成。

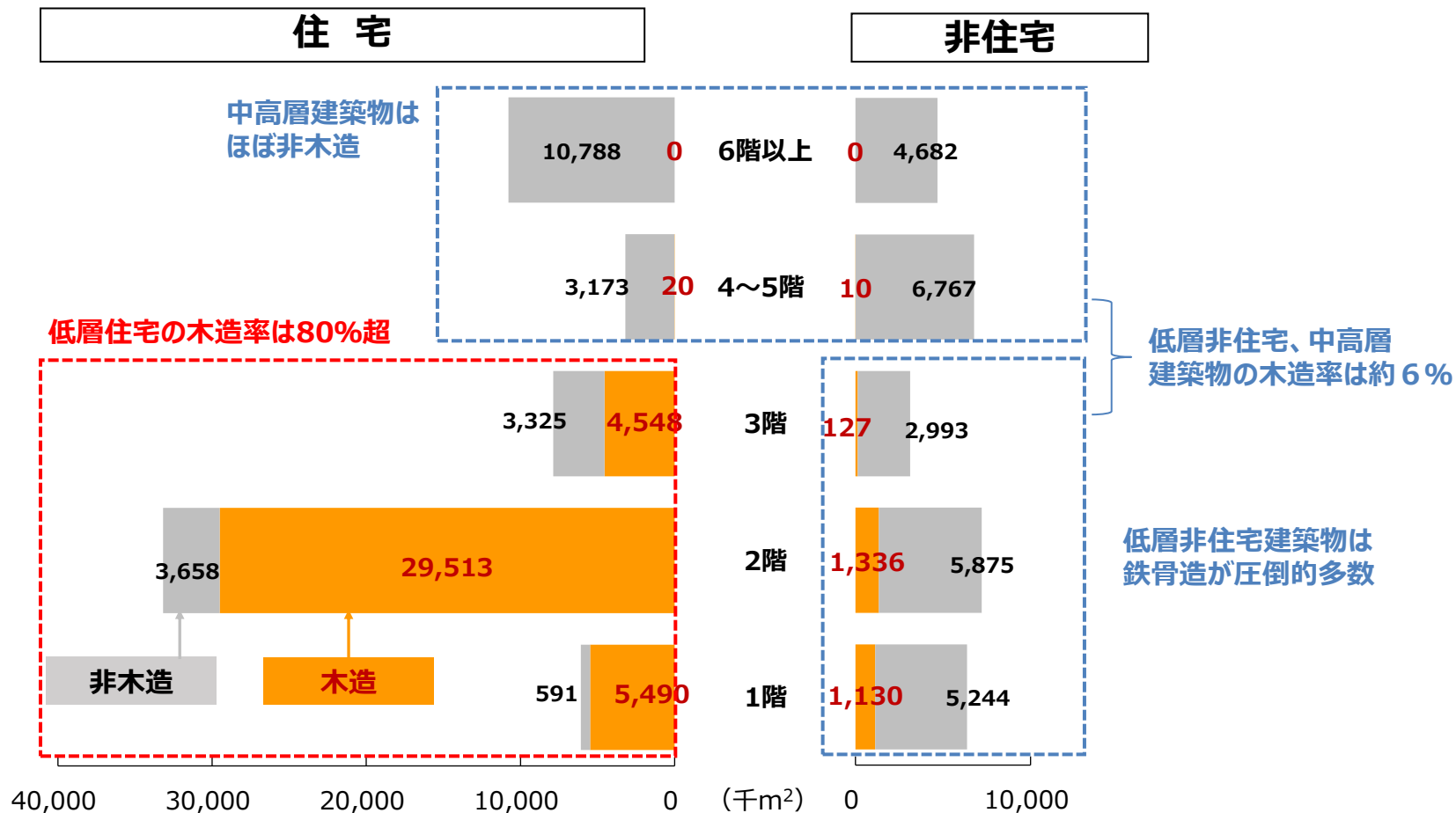
注：新設住宅着工戸数は、一戸建、長屋建、共同住宅（主にマンション、アパート等）における戸数を集計したもの

④ 建築物の階層別の木造率

- 建築物全体で見ると、**低層住宅の木造率は80%以上**であるのに対して、**非住宅・中高層建築物は木造率が約6%**。
- 人口減少により住宅着工戸数の減少が見込まれる中、**非住宅・中高層建築物における木材利用の拡大が急務**。

■ 階層別・構造別の着工建築物の床面積（R6実績）

(建築物全体の木造率は47.2%)



資料：国土交通省「建築着工統計調査」(2024年)より林野庁作成。

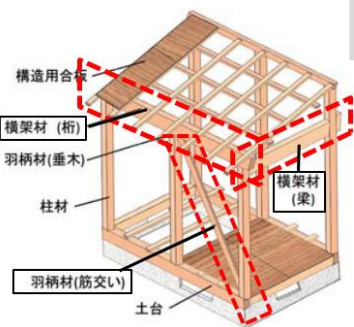
注：住宅とは居住専用建築物、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、非住宅とはこれら以外をまとめたものとした。

⑤ 建築物等への木材利用の拡大に向けた技術開発・普及

- 木造住宅における国産材使用割合の低い分野（横架材や羽柄材等）での国産材利用を拡大するとともに、中高層建築物等の木造化・木質化を推進するため、**製材や耐火部材・CLT等に係る技術開発・普及**、木造建築物の**設計者の育成**などに取り組む。
- 加えて、コンクリート型枠、地盤改良用木杭等の土木分野、畜舎等への利用促進により、国産材の需要拡大を図る。

低層住宅における更なる国産材活用

【木造軸組構法】



横架材、羽柄材は
国産材の活用が**低位**

- 横架材・羽柄材等の技術開発・普及支援
- 内装材や、フロア材等の技術開発・普及支援

【ツーバイフォー工法】



枠組の部材は
国産材の活用が**低位**

- 国産材 2×4 部材に関する技術開発・普及支援

低層非住宅建築物・中高層建築物における需要拡大



中高層建築物
(※木造の地上11階建て研修所)



木造非住宅建築物
(※ J A S 構造材を活用した商業ビル)

▶ 製材等の J A S 構造材

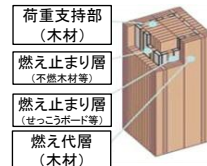
- ・構造計算に対応できる、品質・性能の確かな J A S 構造材の普及
- ・一般流通材を活用した部材・構法の開発・普及



製材による大規模トラス

▶ 耐火部材

- ・中高層建築物等に求められる耐火性能を有する部材を開発
- ・3時間耐火部材が開発され、耐火性能の観点からは階数によらず木造が可能に



▶ 先端デジタル技術の導入

- ・中高層木造建築での円滑な国産材調達や設計・施工の効率化等を図るためのBIMの活用促進

▶ 建築物への木材利用の評価に向けた環境整備

- ・建築物への木材利用によるカーボンニュートラルや森林資源の循環利用への寄与等の効果の評価項目・方法を整理したガイドラインの作成・普及

▶ C L T (Cross Laminated Timber/直交集成板)

- ・CLTを活用した先駆的な建築物の建築等の実証への支援等によりCLTの利用を拡大



スギのCLT

▶ 設計者などの人材育成

- ・設計・施工等の技術講習会の実施
- ・木質耐火部材やCLT等のマニュアルの作成・普及



▶ 内装材等の開発推進

- ・施工が容易で、室内に無垢材をあらゆる利用できる内装材の開発
- ・天然広葉樹資源に代わる国産早生樹(センダン等)の開発・実用化



国産早生広葉樹種による家具

土木分野における国産材の活用

▶ 公共土木工事での利用

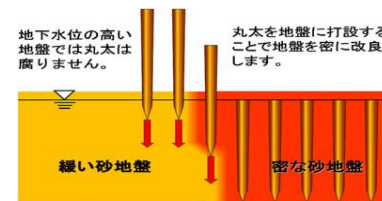
- ・治山事業等での率先した間伐材等の利用により、公共土木工事等における利用を促進



治山事業の残存型枠での間伐材利用
(岩手県宮古市)

▶ 地盤改良用木杭への利用

- ・間伐材等の丸太を地盤に打設し、砂地盤を密にすることで液状化対策



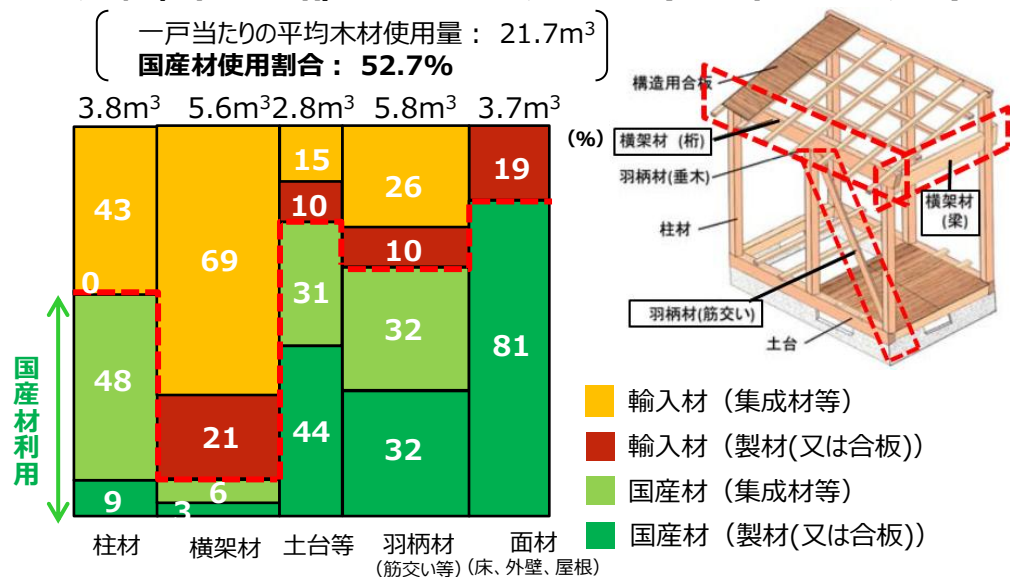
工法の原理

⑥ 低層住宅への国産材利用の拡大

- 木造軸組住宅の横架材は、国産材の使用率が約1割。スギの曲げヤング率が、輸入材（ベイマツやRW等）よりも低いことによる。また、北米材（SPF）が主流の2×4工法は、国産材率2割程度。
- このため、横架材や2×4部材等について、スギ等の国産材を活用した効率的な生産技術の開発・普及や、供給体制の整備を推進。

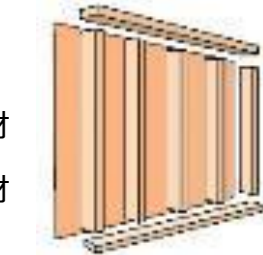
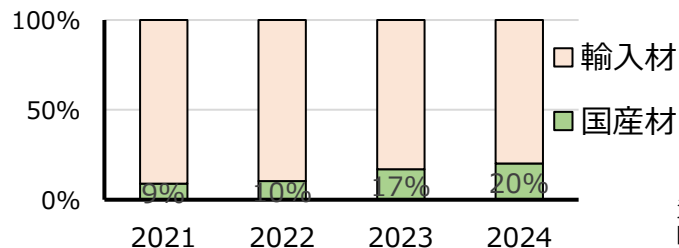
現状

■ 木造軸組住宅の部材別木材使用割合（大手住宅メーカー）



資料：「木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査報告書（第7回）」（木住協）を踏まえて林野庁木材産業課作成

■ 2×4工法における国産材利用率



資料：ツーバイフォー建築における国産木材活用協議会

対応

■ 横架材、2×4材等への国産材利用の技術開発

- 国産材利用の拡大に向け、製材品の人工乾燥技術の開発や異樹種LVLの性能試験、2×4工法用部材の製品開発等を支援



心去り平角の乾燥手法の開発



カラマツ210・208材の製品開発



異樹種LVLの性能試験



スギ4×材の床根太への活用

■ 国産横架材、2×4材等の供給強化



スギ横架材（120×240）のストック

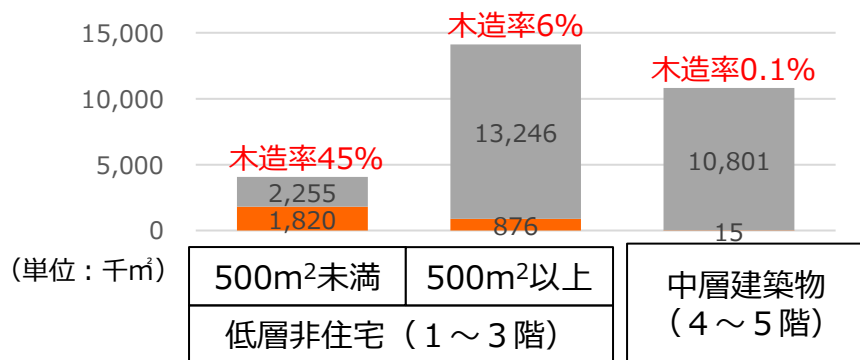


国産材2×4材の生産拡大

⑦ 低層非住宅・中層建築の木造化（技術開発・普及）

- ・ 事務所や店舗、倉庫をはじめとする低層非住宅建築物について、500m²以上の木造率は6%に留まっている。また、中層建築物の木造率は0.1%。事務所、店舗等の低層・中層建築物で木造化の進展が期待。
- ・ 低層の中大規模建築や中層建築物の木造化に向けて、住宅で使われる一般流通材も活用した工法等の技術開発や木造化モデルを作成・普及。

■ 低層非住宅、中層建築物の着工床面積と木造率



国交省「建築着工統計調査」(2023年)より林野庁木材産業課作成

■ 低中層の非住宅建築物で木造化の進展が期待される分野

用途・種類等	低層		中層			
	500m ² 未満	500m ² ~	500m ² 未満	500m ² ~		
事務所	808	47%	974	5%	578	1%
店舗	479	41%	2,612	1%	223	0%
工場及び作業所	304	26%	3,181	1%	659	0%
倉庫	565	21%	3,512	0.5%	4,274	0%
病院・診療所	218	71%	195	15%	236	0.3%

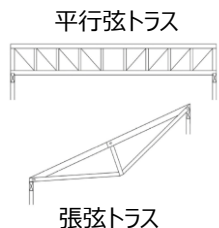
木造率が比較的高い

木造率は500m²未満に比べて低位 (単位：千m²)

資料：国土交通省「建築着工統計調査」(令和5(2023)年度)に基づいて林野庁作成。
※低層は3階建て以下、中層は4、5階建てについて集計。

■ 低層非住宅・中層建築物の木造化に向けた技術開発

- ・ 店舗、倉庫、事務所等について、一般流通材も活用し、合理的なコストで大空間を可能とする工法や部材を開発



製材による大規模トラス



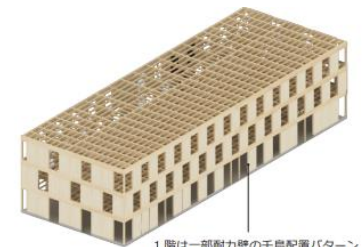
正角材を積層した重ね梁

■ 木造化モデルの作成・普及

- ・ 住宅でも使用される一般流通材を活用し、地域の工務店・建設会社等が取り組むことのできる標準的な木造化モデルを作成・普及。



3階建て事務所の木造標準モデル



主な構造部材断面

1階は一部耐力壁の手荷配置パターンを変更し、最大5m以上の間口を設けている

大梁：集成材 210mm x 840mm
小梁：製材 120mm x 180mm
柱：集成材 240mm x 120mm 他
床：構造用合板 24mm厚
耐力壁：構造用合板 壁倍率 2.5~15倍

⑧ 低層非住宅建築の木造化の事例

■ 店舗の木造化

○ 日本マクドナルド株式会社

- ・ 令和元年からドライブスルー型店舗の木造化に向けて設計の見直しに着手
- ・ 木造店舗のモデル化を推進し、地域材（JAS構造材等）を活用



柱等にJAS構造材を活用
(広島県熊野町)



■ 店舗の木造化



トラスによる木造化
(867m²)
(神奈川県藤沢市)



■ 倉庫の木造化



平行弦トラスによる
木造倉庫
(360m²)
(千葉県市原市)



参考資料

(一般社団法人 木を活かす建築推進協議会)
令和6年度 国交省補助 住宅・建築物環境対策
事業(環境・ストック活用推進事業(うち、普及・広
報に関する事業))成果物

<https://www.kiwoikasu.or.jp/technology/406.html>



木造低層小規模建築物
事例集

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

上記の事例は、[ウッド・チェンジ協議会](#)作成の
木造低層小規模建築物事例集から抜粋
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/attach/pdf/wckyougikai-53.pdf>

(参考) 建築物木材利用促進協定の事例

○ウイング(株) × 佐伯広域森林組合 × ウッドステーション(株) × 佐伯市 (大分県)

- 4者は、建築物の構造や内外装に佐伯市産材を活用し、カーボンニュートラルの実現等に貢献していく協定を締結。
- 協定では、利用量の目標値と再造林費用を織り込んだ製材品取引価格を明記することで、佐伯広域森林組合にとっては取引量と価格が担保。
- ウイング(株)は、佐伯広域森林組合から、再造林費用を内包した価格で、スギ2×4材を年間1万m³購入。
- ウッドステーション(株)は、協議連携の円滑化や輸送効率向上の支援を図るとともに、佐伯市は、構想の実現に向けた情報提供及び佐伯市産材利用の情報発信に取り組んでいる。



令和7年10月6日林政
審議会資料1-2より抜粋

株式会社長谷工コーポレーション × 国(農林水産省)

『住まいの木造木質化における建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和7年10月31日
有効期間：協定締結日～令和13年3月末
対象区域：全国

- (株)長谷工コーポレーションは、
- ①自社事業におけるRC造と木造のハイブリッドマンションや純木造のマンション共用棟建設を促進し、積極的に展開する。
 - ②木造木質化の要素技術開発とその技術の様々な規模の住まいへの採用による木材利用を促進する。
 - ③住まいのライフサイクル全体におけるCO₂の削減に積極的に取り組む。等を内容とする協定を、農林水産省と締結。

東建コーポレーション株式会社 × 協和木材株式会社 × 株式会社ダイワFPC × 国(農林水産省)

『賃貸物件等の建築物への国産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和8年5月22日
有効期間：協定締結日～令和11年3月末
対象区域：全国

- ①東建コーポレーション株式会社は、協和木材及びダイワFPCと連携し、今後3年間で建設する賃貸物件等の建築物において30,000m³の国産材を利用するよう努める。
- ②協和木材株式会社は、東建コーポレーションに供給する国産材において、福島県産木材を始めとする地域材の利用促進に努め、福島県の復興への寄与及び地域林業の活性化を目指す。
- ③株式会社ダイワFPCは、東建コーポレーションに供給する国産材において、徳島県産木材を始めとする地域材の利用促進に努め、地域林業の活性化を目指す。等を内容とする協定を、農林水産省と締結。

持続可能性に配慮した木材供給・利用に係るガイダンス（R8.3 林野庁）

- 国内における持続可能な森林経営と木材利用は、カーボンニュートラルの達成、サーキュラーエコノミーへの移行、ネイチャーポジティブの実現等、持続可能な社会の実現に向けた各取組に密接に関わる
- その実践のためには、持続可能性に配慮した経営が行われている森林から生産される木材が需要側に選択され、利用が拡大していくことが重要
- 林業・木材産業・建築業・最終需要者等の関係者が共通認識のもとに連携し、持続可能性に配慮した木材の供給・利用の実践と情報発信を進めていくためのガイダンスを作成

構成と主な内容

はじめに 本ガイダンスの目的・使用方法

- 川上（森林経営・素材生産）、川中（木材加工・流通）、川下（建築事業者等）、最終需要者（建築主等）の立場・関心に応じた参照項目を提示

第1章 情勢と課題

- 建築分野では利用する木材の持続可能性への関心が拡大（CDP・TNFD対応、再造林の担保等）
- 川上における持続可能性への配慮に係る取組や制度的な裏付けに関する情報が十分に伝わっていないことから、需要側で情報が不足する、供給側の取組が適正に評価されない等の課題

第2章 情報の種類・伝達手法等

- 更新の確保等に係る国内制度（伐採造林届・森林経営計画等）、森林認証制度、独自の取組等、活用し得る情報の種類・内容について解説
- 情報の特徴に応じた伝達手法の類型、関係者の立場に応じた役割について解説

第3章 取組手法

1. 合法伐採木材
 - 持続可能性への基本的な配慮を満たす
 - 量的な確保に有効
2. 更新の担保（CDP・TNFD等への対応）
 - 属地的な更新の担保を確認（CDPに対応）
 - 「持続可能な管理計画」等に基づくことを確認（TNFDに対応）
 - 国内制度による情報等（森林経営計画等）の活用が可能
3. 再造林の担保
 - カーボンニュートラルや資源の循環利用への貢献を発信
 - 制度等に基づく情報＋再造林コストを踏まえた支援が効果的
4. 生物多様性への配慮
 - TNFD等への追加的説明に有効
 - 森林経営計画の活用やストーリー性を持った発信が効果的
5. 森林認証
 - 広範な評価項目をカバー
 - 認証取得・維持に係る負担への理解と取引条件への反映が重要



持続可能性に配慮した木材供給・
利用に係るガイダンス：林野庁

【巻末資料】日本の森林の評価、国内制度の持続可能性への対応等

【別冊】国内制度の様式集、事例集

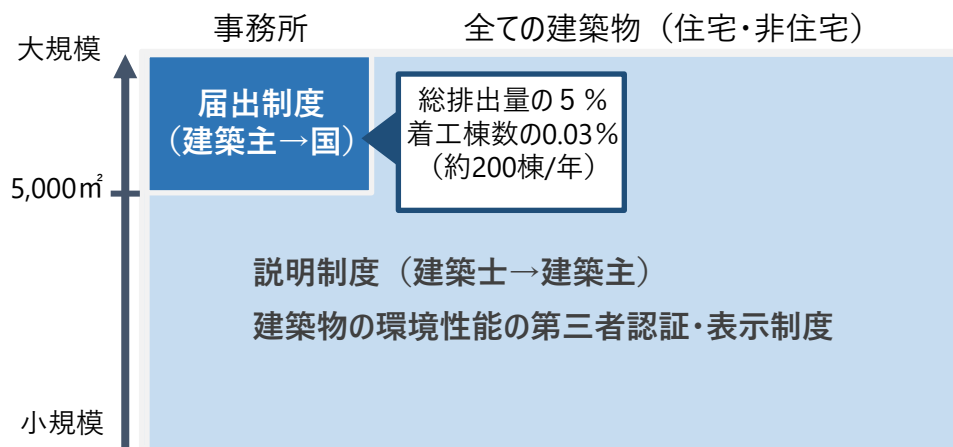
建築物のライフサイクルカーボン削減を通じた木材利用の促進について

- 木材は、製造時のCO₂排出量が鉄やコンクリート等よりも比較的小さいため、木材を使えば、建築物のライフサイクル全体のうち、資材製造段階などの排出量（エンボディドカーボン）を削減。
- 建築物LCAの実施を促すため、建築物ライフサイクルカーボン評価制度の創設を含む建築物省エネ法の改正案が今国会に提出。当該制度により建築物LCAが普及することで、木材利用による排出削減効果が「見える化」され、木材利用の一層の推進を期待。
- 林野庁は、木質建材の排出量原単位の整備や、木材利用による削減効果の発信等を推進。

■ 建築物のライフサイクルカーボン評価

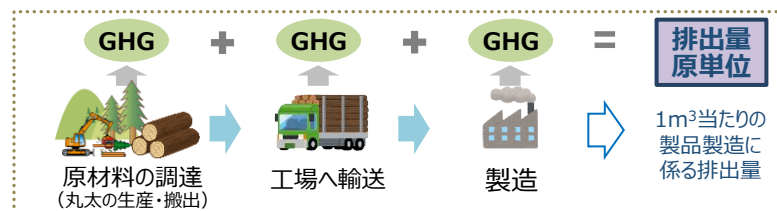


■ 建築物のライフサイクルカーボン評価の届出制度の対象



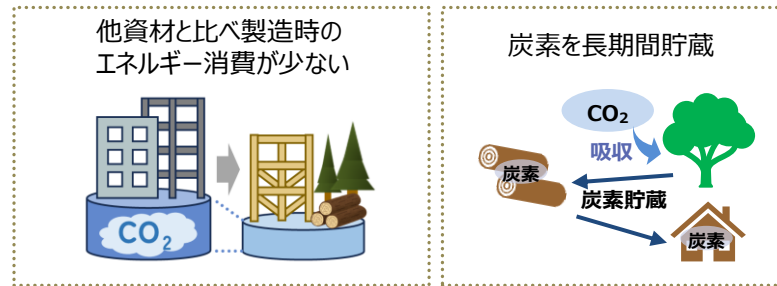
■ 特に林野庁に関連する事項

● 指針における建材の排出原単位の整備



⇒木材を含む建材・設備の製造事業者による排出量原単位表示の努力義務、国による排出量原単位の整備方針を含む指針の策定について規定

● 表示制度等における木材製品の環境貢献度の見える化



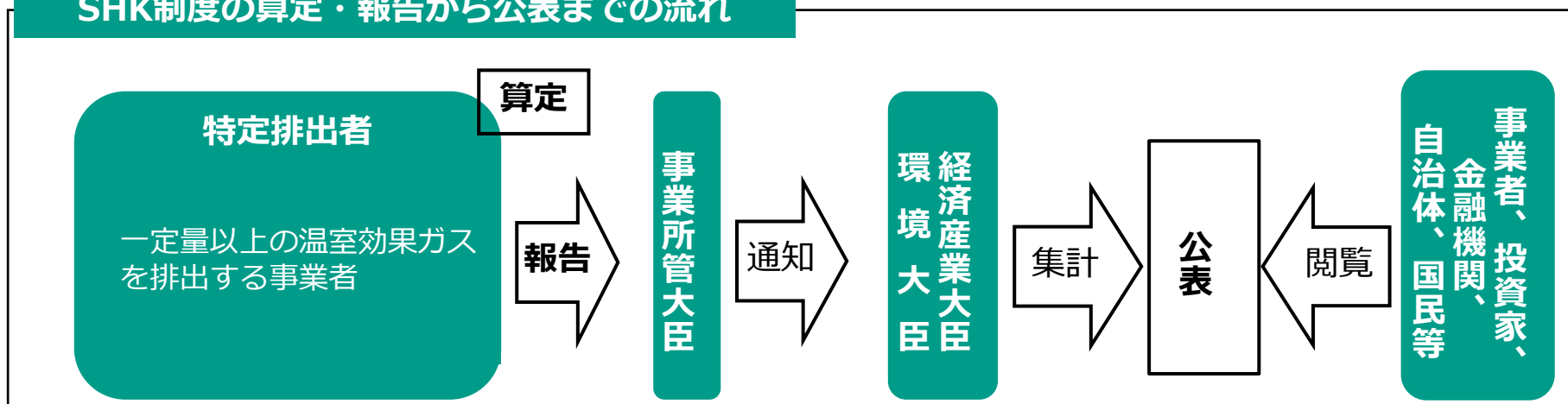
⇒建築物LCAの一般化により、木材利用の一層の推進につなげることが可能

温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度 (SHK制度) の改正について

SHK制度の概要

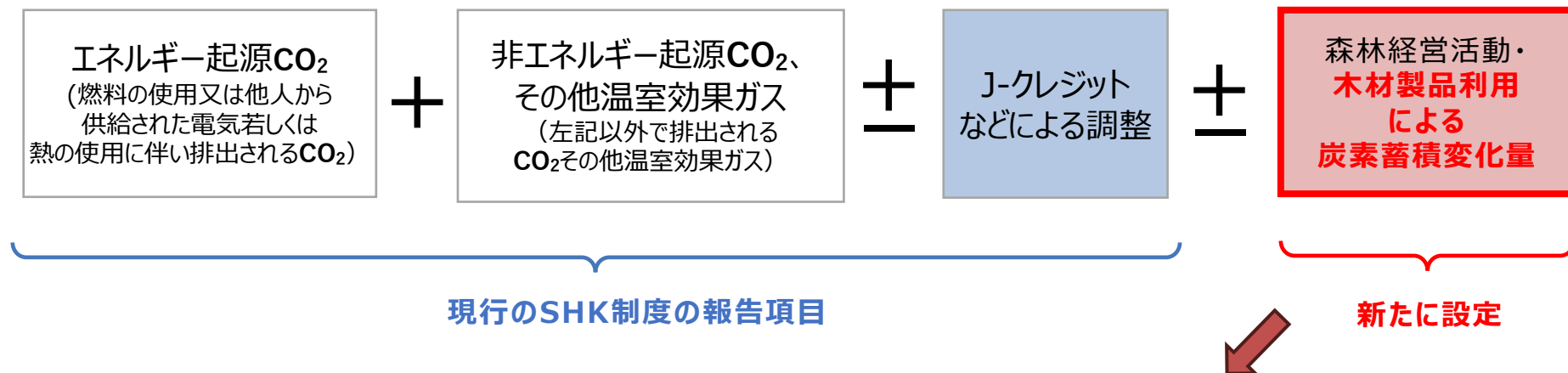
- 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガスを一定量以上排出する事業者に、自らの排出量の算定と国への報告を義務付け、報告された情報を国が公表する制度。
- 算定された排出量を国が集計し、公表することで、国民各界各層の排出抑制に向けた気運の醸成、理解の増進が図られることも期待。

SHK制度の算定・報告から公表までの流れ



木材利用による炭素貯蔵効果をSHK制度に新たに位置付け

- SHK制度（温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度）とは、地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガス（GHG）を一定量以上排出する者にGHG排出量の算定と国への報告を義務付けし、国は報告されたデータを集計し、公表する制度。
- 木材を使った建築物等を新築等により自ら所有する企業や自治体が、自社のGHG排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告することができるよう規定を改正。（R8.4施行）



木材を使った建築物等を新築等により所有することとなった企業や自治体は、

- 木材利用による**炭素貯蔵効果を定量化**して報告することができる
- **自らのGHG排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて**報告することが可能になる

SHK制度で報告可能となる木材利用による炭素貯蔵量等について

- 本年度改正予定のSHK制度においては、新築等により自ら所有する、木材を使った建築物等について、木材利用による炭素貯蔵量等を報告することが可能となる。

● 報告することが可能な建築物等

- ✓ 新築等により自ら所有する、木材（※）を使った建築物等（家具等物品、杭丸太(地中利用)を含む）について、木材利用による炭素貯蔵量等の報告が可能

※ 合法性が確認された国産材が対象

- ✓ 炭素貯蔵量を報告した物件は、報告者が台帳で管理

〔 建て替えの場合は、解体した建築物等の炭素貯蔵量を差し引いて報告 〕

● 算定方法等

- ✓ 林野庁の「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」により算定
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/mieruka.html>

木材利用による炭素貯蔵量

$$= \text{木材利用量} \times \text{密度} \times \text{炭素含有量} \times 44/12$$

(計算例) スギの製材200m³を使った建築物の場合
炭素貯蔵量 = $200 \times 0.331 \times 0.5 \times 44/12$
= 121 t-CO₂

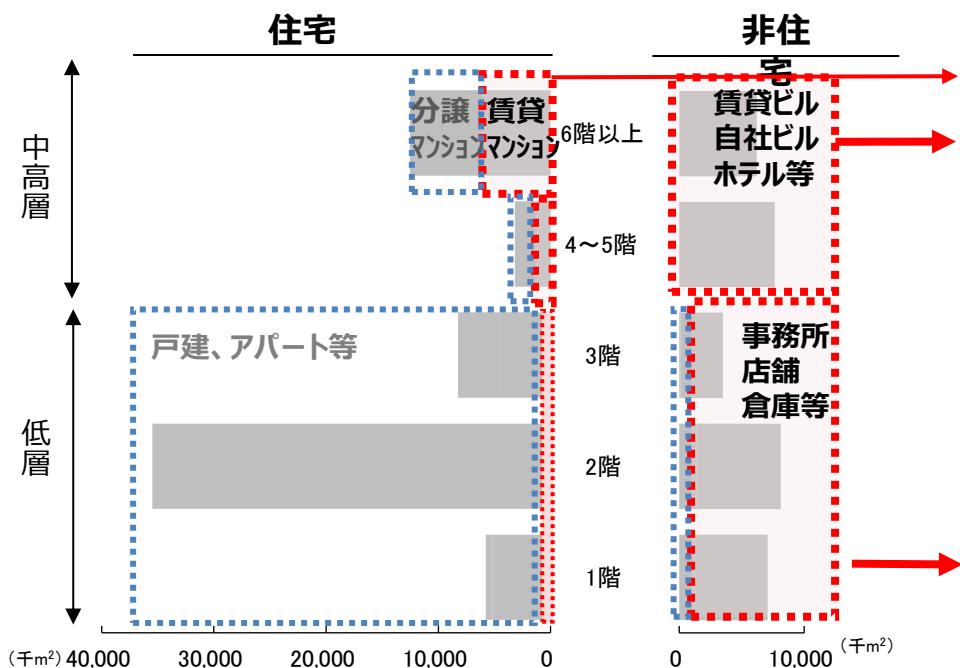
- ✓ 令和8年度に新築した場合、企業や自治体において、新築物件に係る炭素貯蔵量を算定し、翌年度の7月までに国に報告

SHK制度で木材利用による炭素貯蔵量等の報告が可能になる建築物

- 本制度改正により、主に企業等が所有する非住宅分野（オフィス、店舗、倉庫等）や賃貸マンションについて、木造化・木質化が促進されることを期待。

■ 新設着工建築物の床面積と所有形態のイメージ

- 非住宅建築物や賃貸マンションは企業等の所有が大半を占めている。



■ 企業等が所有する建築物

※企業等：デベロッパー等の不動産や金融、ホテル、飲食、物流、製造業等や公共機関

■ 個人等が所有する建築物

資料：国土交通省「建築着工統計調査2023年」より林野庁作成。

注：「住宅」とは居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、「非住宅」とはこれら以外をまとめたもの。

■ SHK制度で炭素貯蔵量等の報告が可能となる建築物

- SHK制度における特定排出者数は全国に**1万3千事業者を超え**、企業等の**排出量の約7割**を占める。
- 今般の制度改正で、これら特定排出者が所有する建築物の炭素蓄積変化量を報告することが可能となる。

<中高層建築物>



賃貸ビル

〔野村不動産
溜池山王ビル〕



自社ビル

〔東京海上グループ
新本店ビル（施工中）〕



賃貸マンション

〔モクシオン稲城
（三井ホームエステート）〕

<低層建築物>



自社事務所

〔エコーブ生活協同組合
本部事務棟〕



店舗

〔マクドナルド
安芸熊野店〕



倉庫

〔プレカット工場倉庫
（株）マルオ
カ〕

※なお、上記事例は用途別の木造化の事例であり、特定排出者以外の建築物も含む

SHK制度で炭素貯蔵量等の報告が可能になる木材製品

- 木材製品は、建築物の構造材のみならず、非構造材や物品も長期間利用されるものが多く、事業者の所有する固定資産における炭素蓄積の増加を促す観点から、非構造材や物品（消耗品を除く）についても算定対象に含める。

非構造材や物品の例：下地材、内装建材、オフィス家具、ウッドデッキ、杭丸太（地中利用）※

※ 杭丸太については、国における令和8年インベントリ報告から算定に含めることとなったところ、SHK制度においても算定対象に含めている。



オフィス家具



ウッドデッキ



杭丸太（地中利用）

「森の国・木の街」づくり 宣言について

「『森の国・木の街』づくり宣言」への参画の募集

- 国内の森林資源を活かしたサステナブルな社会の実現に向けて、多くの地方公共団体や企業等に、建築物等への木材利用を通じた「森の国・木の街」づくりに取り組んでいただけるよう、宣言への参画を募集中。

「森の国・木の街」づくり宣言

①建築物の木造化などの木材利用

②木材利用の効果※の見える化

に取り組むことを宣言するもの

※ 炭素貯蔵や排出削減等の効果

- ・ 募集対象：自治体・企業等
- ・ 募集方法：林野庁HPで募集



「森の国・木の街」づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を“見える化”していきます。



【宣言のメリット】

- ・ 建築物等への木材利用を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献していくことを宣言できます
- ・ 参画いただいた地方公共団体・企業等については、林野庁Webサイトで掲載します
- ・ 林野庁から、木材利用の動向や、木材利用に活用できる補助金などの情報、木材利用による環境貢献の効果の見える化等に関する情報を提供します

令和8年5月15日時点の宣言者数 **508者**

(都道府県・市町村：113者、企業等：395者)

「『森の国・木の街』づくり宣言」への参画事例

○ 宮崎県(令和7年10月22日)



宮崎県は「みやざき木づかい県民会議総会」において宣言



○ 熊本県(令和7年11月22日)



「森の国・木の街」づくり宣言

本県の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- 👉 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- 👉 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を“見える化”していきます。
- 👉 『くまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度』により、脱炭素に貢献した企業等を『デカボナ木業(きぎょう)』と称し、PRや民間建築物における木造化・木質化といった木材利用を後押しします。

令和7年11月22日
熊本県知事 木村 敬



熊本県は「くまもとの木造建築受賞記念シンポジウム-モク活2025-」において宣言

○ 北海道下川町(令和7年10月28日)

宣言時に、参画の趣旨も公表

本町の面積の約9割を占める森林は、トドマツやカラマツなどの人工林や天然林が豊かに広がり、生命の源となる清らかな水をたくわえ、野生生物の生息の場となるとともに二酸化炭素を吸収し酸素を供給するなどの重要な役割を果たしており、町民にとってかけがえのない貴重な財産となっています。

しかし、これまで木材などの林産物の供給などを通じて森林を支えてきた林業および林産業等は、木材価格の低迷などにより事業活動が停滞し、森林の多面的機能の持続的発揮や木材の安定的供給に支障を来すことが懸念されています。

このような現状において、地域材の需要を拡大することは、森林から生産される木材等の収益が森林の整備や保全に再び向けられ、森林資源の循環利用につながることから、森林・林業の再生や山村地域の活性化、雇用の創出を図るうえでも重要となっています。

また、木材は、断熱性、調湿性に優れ、衝撃を緩和する効果が高い性質を有するほか、再利用が可能で省資源につながる資材であることから、地域材を人と環境にやさしい資材として有効に利用することは、健康的で温もりのある快適な生活空間の形成や二酸化炭素の排出の抑制、建築物等での炭素の固定を通じた地球温暖化の防止にも貢献するものであり、このような地域材の良さを実感する機会を町民に幅広く提供し、地域材の利用の意義等について町民理解を効果的に醸成することが重要であります。

このため下川町では、多くの町民の利用に供される公共建築物において、環境にやさしい地域材を積極的に利用し、直接的に地域材の需要を拡大するとともに、地域材の利用の意義や良さを広く普及することによって、住宅や民間事業所などの一般建築物や工作物の資材、各種製品の原材料及びエネルギー源など、多様な分野での地域材の利用を拡大することとしており、本宣言の趣旨と合致するため、参画するものです。

○ 宮崎県高原町(令和8年2月19日)

高原町では、町役場、教育委員会、商工会、区長会、地元の企業など11者が宣言に参画。町ぐるみで、木の街づくりに取り組むこととしている。

高原町	高原町森育推進会
高原町教育委員会	「キロクタケハチ」株式会社竹之内製材所
高原町区長会	株式会社竹之内製材所
高原町商工会	能勢飼料店
鹿嶋緑花園	株式会社ビッグハウス
株式会社勝吉木材	森木材工業

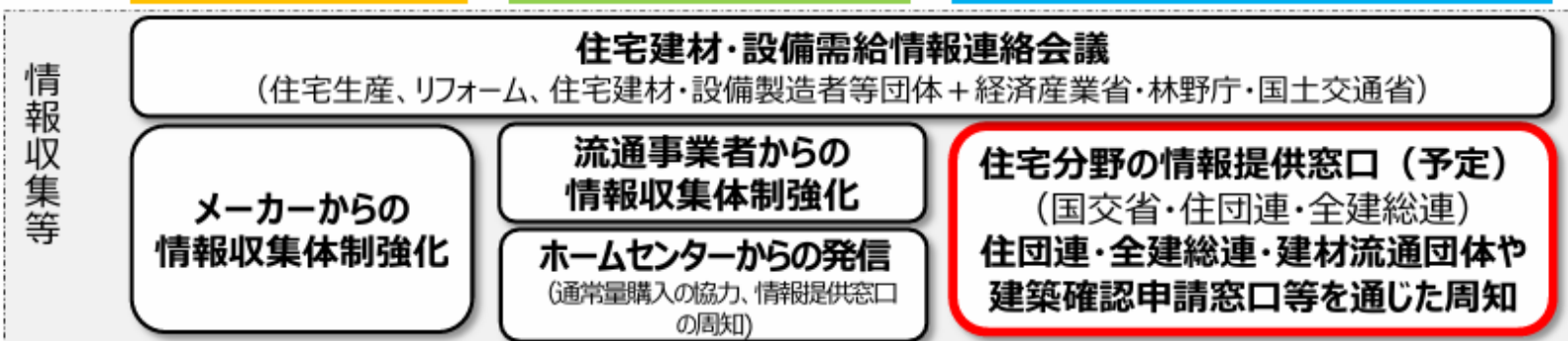
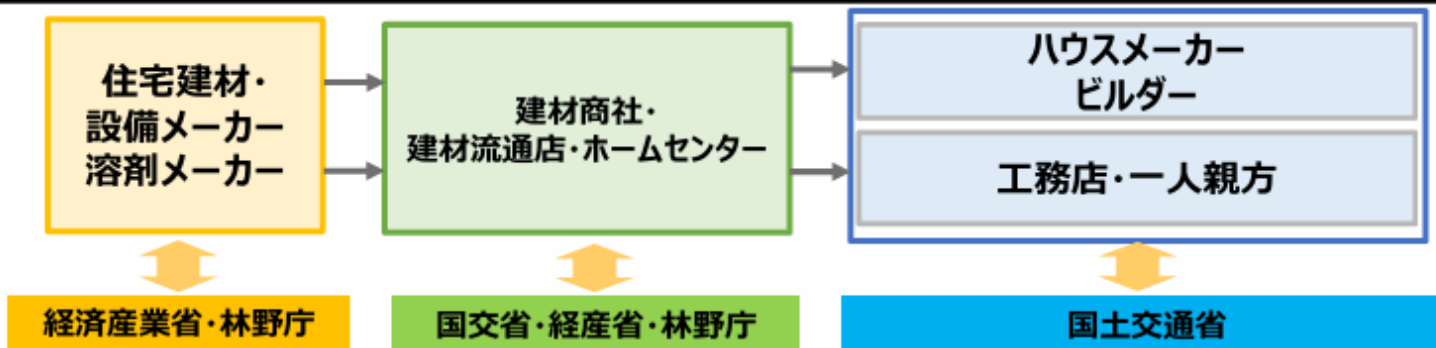
高原町内の宣言参画者

中東情勢への対応について

省庁・業界団体連携による住宅建材・設備に関する情報収集・発信の強化

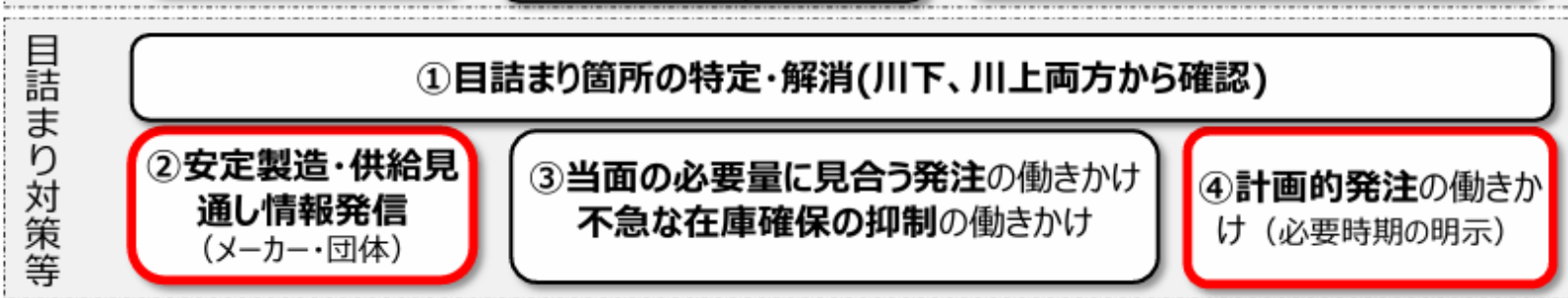
令和8年4月30日 中東情勢に関する関係閣僚会議(第6回)
資料4 国土交通省提出資料

- 「住宅建材・設備需給情報連絡会議」(4月9日設置)の活用など、国土交通省、経済産業省、林野庁及び関係業界団体で連携し、建材・設備製造、流通、住宅建設等の住宅供給の各段階での情報収集体制を強化
- 住宅生産団体連合会、全国建設労働組合総連合、建材流通団体の他、建築確認申請等の窓口や補助事業のホームページを通じて、広く中小工務店や一人親方への周知を徹底
- ①目詰まりの解消とあわせ、流通での偏在を抑制するため、②住宅建材・設備、溶剤メーカー等による安定製造・供給見通し情報の発信、③当面の必要量に見合う発注・不急の在庫確保の抑制、④計画的発注の実施を働きかけ



その他

- ・資金繰り相談窓口やセーフティネット貸付の周知
- ・建築基準法の完了検査手続きの速やかな実施
- ・工務店等から建築主への早期の状況説明 など



林業・木材産業の事業者の皆様へ

燃料油や石油製品等の供給に関する 相談窓口を設置しました

農林水産省では、燃料供給に関する相談窓口を設置しています。
中東情勢の影響により、燃料油や石油製品等の確保に不安がある場合は、
お早めにご相談ください。

林業機械・木材加工機械等の燃油や石油製品確保等のご相談は
[こちら](#)

林野庁林政課

メール: rinya_rinsei@maff.go.jp